

お知らせ

日…日時
場…場所
内…内容
対…対象者
定…定員
持…持参品
募…募集期限・期間
申…申込方法・申込先

円…参加費
講…講師
備…ほかの情報
問…問い合わせ先
FAX…ファクス番号
Eメール

秋祭り（太鼓台運行）について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、川之江・三島・土居地域の太鼓台統一寄せなどのイベントは中止となりました。

川之江地域 運行自粛（一部未定）
三島地域 運行自粛

土居地域 運行自粛（一部未定）

※神事の開催は、各神社へお問い合わせください

問 観光交通課 28・6187
FAX 28・6242



四国中央市戦没者追悼式・公務殉職者追悼式の延期について

隔年で開催しています四国中央市戦没者追悼式・公務殉職者追悼式は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和3年度へ延期することとなりました。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

問 生活福祉課 社会福祉係
28・6023 FAX 28・6172

ごみ収集休業日

ごみの収集休業日は左記のとおりです。ごみはご家庭で保管し集積所へ出さないよう、ご協力をお願いします。

川之江・土居・新宮地域

10月14日（水）・15日（木）

市内全域

10月22日（木）・23日（金）

※23日（金）は、クリーンセンターも休業します。ごみの持ち込みはできませんのでご注意ください

問 生活環境課 ごみ減量推進係
28・6015 FAX 28・6059

四国電力による寄贈防犯灯の申請を受け付けます

四国電力株式会社から、LED防犯灯（15灯）が今年も寄贈されます。ご希望の自治会はお申し込みください。

申請条件

- 新設のみが対象です。
- 取付場所は、四国電力所有の電柱が基本ですが、N.T.T柱でも可です。
- 電気料金及び維持管理費用は自治会負担となります。
- 設置は11月～12月ごろの予定です。

※申込灯数は一自治会あたり、2灯まで。ただし、15灯を超える応募があった場合、2灯希望の自治会については1灯のみの申し込みとして取り扱いますので、ご了承ください

提出書類

- 四国電力寄贈街路灯申請書
- ※総務調整課、市民窓口センター、各窓口センターで配布（市ホームページからダウンロード可）
- 取付場所の写真及び住宅地図のコピー

○電気料金口座振替用の通帳のコピー

※10月20日（火）まで
※15灯を超える申し込みがあった場合は抽選

問 総務調整課 28・6002
FAX 28・6056

国民年金の手続きをお忘れなく！

20歳から60歳未満の方は、国民年金の加入や変更などの手続きを忘れると、将来受け取る年金額が減額される場合や、年金そのものが受け取れなくなる場合があります。次のような方は、必ず手続きをしてください。

| 対象者 | 必要な書類 | 届出先 |
|--------------------------|---|---------------------|
| 会社を退職した方 | 年金手帳・認め印（スタンプ印不可）・社会保険等資格喪失証明書または退職日がわかる書類 | 市民窓口センター 各窓口センター |
| 配偶者の退職または離婚などにより扶養から外れた方 | 年金手帳・認め印（スタンプ印不可）・社会保険等資格喪失証明書など、配偶者の扶養から外れた日がわかる書類 | |
| 会社へ就職した方 | 年金手帳 | 勤務先 |
| 結婚や退職などにより配偶者の扶養になった方 | （詳しくは、勤務先にお問い合わせください） | 配偶者の勤務先 |

問 市民窓口センター（年金担当）
28・6018 FAX 28・6128

新宮ふるさと小包（冬便）

お世話になっていらっしゃる方や故郷を離れて暮らしている方へ、新宮町のふるさととの味と香りを詰めた「新宮ふるさと小包」（冬便）はいかがですか。

内お茶うどん、乾しいたけ、こんにゃく、杣つき餅、焼き菓子、羊羹、煎茶、里芋（伊予美人）の8品
※クール便ではありません

数量 130個限定

募10月14日（水）～11月13日（金）

8時30分～17時（土・日・祝日を除く）
円1箱4350円（消費税・送料込み）

発送日 12月9日（水）

申問 新宮ふるさと友の会事務局

（観光交通課内） 28・6187
28・6242



▲新宮ふるさと小包（冬便）のイメージ

国保・後期高齢者医療の加入者、福祉医療受給者の方へ

交通事故などで保険証や受給者証を使うときは必ず届け出が必要ですよ

交通事故など、第三者の行為によってけがをしたり病気になったりした場合は、加害者が治療費を負担することが原則ですが、すぐに損害賠償されない場合は、「第三者行為による傷病届」を届け出ることによって、健康保険や受給者証で治療が受けられます。

届け出をしなかった場合、本来加害者が負担すべき医療費まで被保険者のみなさんが負担することになります。保険料の軽減のためにも、必ず届け出ましょう。

なお、加害者から直接治療費を受け取ったり、届け出前にすでに示談が成立していた場合、健康保険などが使えなくなる可能性があります。また、事案によっては保険診療として扱わない場合があります。

詳しくは、お問い合わせください。

持保険証（受給者証）、認め印（スタンプ印不可）、事故証明書（後日でも可）、マイナンバーがわかるもの
届け出・問い合わせ先

国保医療課
国民健康保険係 28・6020
後期高齢者医療係・福祉医療係
28・6017 FAX 28・6058

令和3年経済センサス活動調査の「事前確認」を実施します

令和3年6月1日を基準として経済センサス活動調査が実施されます。この調査は、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的としており、調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

調査票の配布に先立ち、支社を有する企業などの方々に対して10月下旬から「企業構造の事前確認」を実施します。印字されている内容を確認・修正していただき、調査票の回答方法（インターネットか郵送）をご回答ください。事前確認させていただいた結果に基づいて、インターネット回答用のIDまたは事業内容に応じた調査票を令和3年5月中旬に郵送します。

回答いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対ありません。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、回答をお願いします。

問 政策推進課 28・6005
FAX 28・6057

指定金融機関の変更について

10月1日（木）から指定金融機関が株式会社愛媛銀行から株式会社伊予銀行に変更されました。指定金融機関が替わっても、市税などの納付の取り扱いは今までと変わりません。

問 会計課 28・6041
FAX 28・6171

地域猫対策支援事業（無料）

公益社団法人愛媛県獣医師会が、地域住民による地域猫活動の支援事業として避妊手術を実施します。詳しくは、お問い合わせください。

対象猫 生後6か月以上のメスの野良猫
実施頭数 愛媛県下で150頭（申込後、愛媛県獣医師会が選考）
避妊手術の開始 11月中旬ごろ
募10月30日（金）まで

申生活環境課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、提出してください。申込用紙は愛媛県獣医師会ホームページからもダウンロードできます。
問 愛媛県獣医師会
089・948・5367



子育てフェスタ2020 今年「おうち」で楽しもう！

今年の子育てフェスタ2020は、伊予三島運動公園での開催は中止となりましたが、おうちで楽しめるようにコスモステレビで生放送します。生放送の中で光のオブジェを制作します！完成をお楽しみに！

※コスモステレビに未加入の方も、四国中央テレビホームページでストリーミング配信しますので、お楽しみいただけます

日 10月25日(日)

11時～13時ごろまで



内

- 子育て相談会
- 子育て支援センター・広場の紹介
- 保育園・幼稚園児による「ほっこりんのうた」deダンス
- 子育て投稿動画優秀作品発表&表彰
- 子育て支援団体によるステージイベントなど

○市内の子育て情報など

※タイムスケジュールなど、内容の詳細が決まりしだい、市ホームページでお知らせします

問しこちゅく・ほこほこネット事務局
(こども課内) 28・6027

FAX 28・6031

10月は環境にやさしい買い物 キャンペーン月間

この機会に、日頃の買い物について見直し「環境にやさしい買い物」を始めてみませんか。また、商品を販売する店舗などにおいても、この趣旨にご理解いただき、ご協力をお願いします。

内

- レジ袋を断り、マイバッグ(買い物袋)を使用する。
- 包装はできるだけ少ないものを選ぶ。
- 必要な物を必要な分だけ買う。
- 詰め替え用の商品を選ぶ。
- 食材は地元産や旬のものを選ぶ。
- 家電製品などは省資源・省エネルギーの物を選ぶ。
- 環境ラベル(マーク)などの付いた商品を選ぶ。 など

問 生活環境課 28・6145

FAX 28・6059

みきゃんナンバープレート 普及拡大キャンペーン実施中

登録開始から多くの申請をいただいている「みきゃんデザイン」の図柄入りナンバープレート」を、期間中新たに申請いただいた方に、もれなくみきゃんマスクをプレゼントするキャンペーンを実施しています。

対11月11日(水)までに「フルカラー」のみきゃんナンバープレートを申請された方

募11月30日(月)まで

申込募用紙に必要事項を記入し、郵便フアクス、Eメールのいずれかで応募ください。応募用紙は県ホームページからダウンロードできます。

申問 県地域政策課

089・912・2235

〒790・8570

松山市一番町4・4・2

FAX 089・912・2256

chikiiseisak@pref.ehime.lg.jp



農山漁村体験メニューの 半額キャンペーン実施中

イチゴ狩り、ピザづくり体験、あまご釣り、アート体験などの農山漁村体験メニューの半額キャンペーンを実施しています。県内14市町から全56事業者、88メニューがキャンペーンに参加しています。期間内であれば、何度でも利用可能です。この機会に、ご家族、ご友人などと奮ってご参加下さい。

※ご利用には事前予約が必要です。詳細

しくは、愛媛県観光物産協会ホームページをご覧ください

問 愛媛県観光物産協会

089・961・4500

県農政課

089・912・2514

FAX 089・946・4584



路線バス10月改正について

10月1日(木)から、路線バスの運行状況が次のとおり変更になります。

川之江―新居浜線

- 川之江行き(上分経由便)
14時・15時台の第6便が40分繰り下げ
- 川之江行き(国道11号便)
14時・15時台が上分経由便に変更となり1便廃止
- 17時台 日・祝日が運休
- 新居浜行き(国道11号便)
13時・14時台 日・祝日が運休
- 17時台 1便廃止

新宮線

- 三島駅前17時5分発新宮行き
土・日・祝日が運休
- 新宮17時57分発三島駅前行き
土・日・祝日が運休

※詳しくは、お問い合わせください
問 瀬戸内運輸株式会社川之江営業所
56・2975 FAX 56・2976

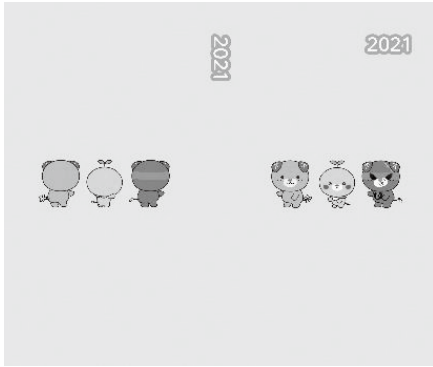
2021年版えひめ県民手帳・ 県民ノート好評販売中

毎年ご好評のえひめ県民手帳・県民ノートの販売を開始しました。ぜひご購入ください。

内4種類の表紙（みきゃん色、ダークみきゃん色、みきゃんたちのデザイン表紙、さくらひめデザイン柄表紙）から、好きな表紙に入れ替えできます。みきゃん、ダークみきゃん、こみきゃんの2021年版県民手帳オリジナルシール付きです。

県民ノート 600円（税込み）
問愛媛県統計協会（県統計課内）

089・912・2271
089・943・2322
FAX 089・943・2322



▲みきゃんたちのデザイン表紙

自衛官等採用説明会

日11月4日（水）17時30分～19時30分
場市役所市民交流棟1階 多目的室3
内仕事内容や勤務体系、福利厚生など
※詳しくは、お問い合わせください
問自衛隊新居浜出張所

0897・32・5396（ファクス兼）



建設業退職金共済制度の ご案内

建設業退職金共済（建退共）制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。掛金は事業者負担（一部を国が助成）となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。詳しくは、建退共のホームページをご覧ください。

問独立行政法人勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部
03・6731・2867



野焼きは法律で禁止されています！

野焼きによる火災も多発しています

◆野焼きとは？
適法な焼却施設以外で廃棄物（ごみ）を燃やすことを野焼きと言います。廃棄物の処理及び清掃に関する法律で原則禁止されています。

◆野焼きはなぜいけないの？

野焼きは、発生する煙の悪臭や洗濯物などへの臭い移りなど、周辺の住民のみなさんに大変迷惑となります。また、燃焼温度が低いため、燃やすものによってはダイオキシンなどの有害物質も発生し、健康や自然環境に深刻な影響を与えます。

さらに、周辺の住民のみなさんが火災と間違えて119番に通報するケースや、延焼し火災が発生するケースも起きています。

◆野焼きの例外行為はあるの？

- 国や地方公共団体が施設管理を行うために必要な場合
- 災害の予防、応急対策、復旧のために必要な場合
- 風俗慣習上、宗教上の行事を行うために必要な場合
- 農業、林業、漁業のためやむを得ず行われる場合（廃ビニールや廃プラスチックなどは禁止）
- たき火その他日常生活で通常行われる場合で軽微なもの（ドラム缶などの使用は禁止）

※上記の場合であっても燃やす量は最小限にとどめてください
※時間帯、周辺の住民、環境などに十分な配慮が必要です

※気象状況により中止をお願いする場合があります
※火災と紛らわしい煙が出る場合は消防署へ届出が必要ですよ

◆市などの対応は？

通報があった場合は警察、消防、市が現地を確認し、違反している場合には行政指導を行います。ただし、消火をお願いします。また、例外行為の焼却であっても同様に消火をお願いします。

◆罰則はあるの？

野焼きをした個人や法人には、懲役刑もしくは罰金刑または両方が科せられる場合があります。また未遂であっても処罰される場合があります。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問生活環境課
消防本部
四国中央警察署
28・6145
28・9119
24・0110



10月は里親月間です

さまざまな事情で家族と一緒に暮らすことができない子どもたちがいます。彼らを自らの家庭で愛情と真心を込めて養育していただく里親さんを募集しています。

問 愛媛県東予子ども・女性支援センター
 〒0897-433000
 FAX 0897-433004



愛媛労働局からのお知らせ

11月2日(月)は、労働保険(労災保険・雇用保険)料の第2期分の納付期限となっています。事業主の皆さまへは、10月20日(火)ごろに納付書をお届けしますので、最寄りの金融機関で納付をお願いします。

問 愛媛労働局労働保険徴収室
 089-9355-5202
 FAX 089-9355-5210

子育てにおはなし会の開催(無料)

日 10月18日(日) 10時~11時
 場 保健センター2階 健康指導室
 内 絵本で遊ぼう(絵本から広がる遊び)、大型絵本、大型紙芝居、リズム遊び、パネルシアター、工作など

定 30名程度
 講 おはなしドーナツのみなさん
 申 問 フアミリーサポートセンター
 28-6150 FAX 56-5447

募 集

生きがい講座ライブデザイン 「楽しい着付け講座(後期)」

日 11月11日(令和3年3月)主に毎週
 水曜日・全15回 10時~11時30分
 場 ユーホール(土居文化会館)
 定 6名

※応募多数の場合は抽選(未受講者優先)持着付けに必要なもの
 募 10月24日(土)まで
 円 1800円(衣紋抜き代を含む)

講 岸 照子さん
 ※定員に満たないなど、状況により開講しないことがあります。また、日程などを変更する場合があります

申 問 ユーホール(土居文化会館)
 28-6353 FAX 28-6388

高齢者の人権

人生80年という長寿の時代を迎え、誰もが生涯を通じて、健康で明るく生きがいを持って暮らすことを望んでいます。国民の2.5人に1人が65歳以上になると予測されている現在、高齢者は、さまざまな分野で活躍が期待されており、社会になくてはならない一員です。

高齢者に対して、貧しくて病気がち、あるいは、消極的で元気がない、という固定的な思い込みが、誤解や偏見につながります。身体機能の低下を理由に、自尊心を傷つけるような言動をしたり、やろうとしている家事や手伝いをさせないようにはしていないでしょうか。加齢とともに身体能力が低下しても、家庭の中で重要な一員として認められることは、生活の質を維持するために重要なことです。日常生活の中でコミュニケーションを大切に、高齢者の自主性を尊重しましょう。

高齢者の5人に1人は、身体能力の衰えや認知症により介護が必要となつていきます。介護する家族にとつても、適切な支援を受けられなければ、心身の疲労などをきっかけとして、身体的虐待、心理的虐待、介護放棄などが生じる恐れがあります。また、高齢者の年金や資産を家族が搾取する経済的虐待も社会問題化しています。

じんけん広場

の尊厳を保ちたいと願っています。介護を必要とする高齢者自身も、高齢者を支える家族も介護保険や福祉サービスなどを適切に利用することで、虐待の発生を防ぐとともに、高齢者が自分の望んだ人生を送れるよう支援していくことが大切です。

誰もが皆、やがては介護や支援が必要となることを理解し、自らの問題として捉えることが重要です。高齢者が安心して生きていける社会は、全ての人たちにとつても幸せな社会なのです。

2020人権のついで

市民一人ひとりが人権意識を高め、全ての市民がお互いの人権を尊重し、差別の無い、明るい、幸せな暮らしの実現を目的に例年開催している「人権のついで」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、規模を縮小し開催する予定です。

人権標語募集

日 11月22日(日) 13時~16時30分
 場 ユーホール(土居文化会館)
 募 11月6日(金)まで
 申 人権標語、氏名、年齢、住所、電話番号を明記のうえ、郵便・ファクス・Eメールのいずれかで応募してください(様式自由)。

申 問 人権施策課 28-6073
 FAX 28-6057

〒799-0497 三島宮川4-6-55
 jinkensaku@ity.shikokuchuo.ehime.jp

四国まんなか交流協議会Instagramフォトコンテスト 2020

四国まんなか交流協議会（四国中央市・観音寺市・三好市）による、Instagramフォトコンテストを開催します。募集テーマは「わたしのまちの自慢の風景」です。みなさんのおすすめスポットをお気軽に投稿してください。入賞された方には素敵な賞品をプレゼント！素敵な作品に出会えることを楽しみにしています。

フォトコンテスト応募方法

- 1 **Instagramをダウンロードする**
「Instagram」のアプリをインストールする。
- 2 **公式アカウントをフォローする**
四国まんなか交流協議会のアカウント「@yonman_kyou」を検索してフォローする。
- 3 **わたしのまちの自慢の風景を撮影**
3市のいずれかで、手持ちのカメラやスマートフォンで撮影する。
- 4 **ハッシュタグと撮影場所を付けて投稿**
画像に「#四まん協2020」「#〇〇市」（撮影場所のある市）を付けて投稿してください。

募10月1日（木）～令和3年1月31日（日）

※投稿する写真は上記期間中に撮影されたものに限りです

※詳細は、四国まんなか交流協議会アカウントをご覧ください

問三好市役所 地方創生推進課 0883-72-7607 FAX 0883-72-7202



Instagram



「にっぽん縦断こころ旅」お手紙を募集します

今年10シーズン目を迎えた、NHK-BSプレミアム「にっぽん縦断こころ旅 2020 秋の旅」では、北海道からスタートし、東北は青森から太平洋側の岩手・宮城・福島を南下し一気に四国は徳島へ。香川・愛媛・高知を目指す12週間の旅をします。

「にっぽん縦断こころ旅」は、寄せられたお便りを元に旅のルートを決めます。みなさんの心の中にある忘れられない風景や景色など、エピソードを添えてご紹介ください。採用されると、俳優・火野正平さんが本市を訪れます。

愛媛県の放送予定 12/14（月）～12/18（金）

お手紙の募集期間 11/2（月）必着

申住所、氏名、電話番号、性別、年齢、思い出の場所や風景にまつわるエピソードを明記したお手紙を、郵便、ファクス、番組ホームページ内の投稿フォームのいずれかで投稿してください。

申問 NHK ふれあいセンター 0570-066-066 FAX 03-3465-1327

〒150-8001 NHK「こころ旅」係（住所記載不要）

にっぽん
縦断
こころ旅

婚活イベント参加者募集

日 11月29日（日） 13時30分～16時
場 暁雨館

対 23歳～35歳位までの独身男女

定 男女各8名※応募多数の場合は抽選

募 10月16日（金）～11月10日（火）

円 15000円

申えひめ結婚支援センターホームページから申し込み

※詳しくは、お問い合わせください

申問 えひめ結婚支援センター 東予事務所

0897・47・4853

※えひめ結婚支援センター

は愛媛県が設立した公的な

機関です



障がいのある方へ

65歳から74歳までの方で一定の障がいのある方は、後期高齢者医療保険に加入できます

後期高齢者医療保険に加入されると、保険料も現在の国民健康保険料などに比べて安くなる場合があります。ただし、これらは所得や世帯構成により異なりますので、詳しくは、お問い合わせください。

問 国保医療課 後期高齢者医療係

28・6017 FAX 28・6058

障がいのある方へ 相談・支援事業

| 内容 | 日時 | 場所 | 問い合わせ先 |
|---|---------------------|--|--|
| 県委託療育等支援事業 (相談・講師派遣など) | 随時 (土・日曜日を除く) | 支援の必要な方や家族が 関わる保育園・幼稚園・ 学校・事業所など | 澄心そうだんさぼーと 22-3311 (鈴木・ファクス兼用) |
| 障がい者の就労相談・支援、 事業所からの雇用相談 ※来所による相談は要予約 | 月～金曜日 9:00～17:30 | サンハイツ三島中央1階 (三島中央3-13-12) | ジョブあしすと UMA 23-6558 FAX22-4558 ■jobassist@lagoon.ocn.ne.jp |

相談

行政書士会による 無料相談会(要予約)

日10月16日(金) 10時～15時
場しこちゅくホール(市民文化ホール)
1階 会議室2
内相続、遺言、農地や山林の活用、建
設業許可、会社や法人の設立、離婚、
クーリングオフなど
申相談日前日までの9時～16時30分
電話予約(土・日曜日を除く)
申問 愛媛県行政書士会
四国中央支部事務局 24・5676

暴走センター巡回相談(無料)

日10月30日(金) 13時30分～15時30分
場フジグラン川之江別館1階 エスカ
レーター前広場
内暴力団などによる刑事、民事、困り
ごとなどに関する相談
※相談については、秘密厳守で行われ
ます
相談対応者 愛媛弁護士会民事介入暴
力対策委員、愛媛県警察本部組織犯罪
対策課及び四国中央警察署、公益財団
法人愛媛県暴力追放推進センター
問公益財団法人愛媛県暴力追放推進セ
ンター 089・932・8930
(ファクス兼)

もの忘れチェック体験(無料)

心配なもの忘れを早期に発見し、予
防に取り組めるよう、パソコンを使っ
たタッチパネル式の「もの忘れ相談プ
ログラム」を体験できます。
一人5分程度で簡単にできます。

| 日時 | 場所 |
|-------------------------|-------------------|
| 11/4(水) 13:30～15:00 | 高齢介護課 |
| 11/10(火) 10:30～11:30 | 新宮高齢者 生活福祉センター |

※予約不要

問 高齢介護課 地域包括支援センター
28・6147 FAX28・6059



オレンジカフェ

日10月21日(水) 13時30分～15時30分
(原則毎月第3水曜日に開催)
内専門家と一緒に、楽しく認知症の理
解を進めるための学習や予防、相談活
動を行います。
円100円(お茶付き)
場問 生協宇摩診療所 25・0114
(寒川町2912・1)



認知症の語らい(無料)

日10月16日(金) 13時30分～15時
(原則毎月第3金曜日に開催)
場中之庄公民館 会議室2
内参加者同士の交流・情報交換、医療
福祉職による勉強会など
問 認知症のひと家族の会愛媛県支部
080・3740・0697(大澤)

**東予若者サポートステーション
出張相談（無料・要予約）**

日 10月12日（月）、26日（月）、
11月9日（月） 13時～17時
場 ハローワーク四国中央1階 相談室
対 就職にお悩みの15歳～49歳の方またはその保護者
定 一人1時間の相談で1日4名まで
申 東予若者サポートステーション
0897・32・2181
FAX 0897・32・2182
（新居浜市繁本町8・65）

不動産無料相談（要予約）

日 10月8日（木） 13時～17時
場 宇摩建設会館3階（三島宮川）
申 相談日前日までの13時～17時に電話
予 約（土・日曜日を除く）
申 愛媛県宅地建物取引業協会四国中
央地区連絡協議会 24・2235
FAX 24・2236



無料特許・商標相談（要予約）

日 11月2日（月） 13時～16時
場 四国中央商工会議所
（金生町下分789・1）
申 相談日の5日前までに電話予約
申 問 四国中央商工会議所 特許相談係
58・3530 FAX 58・6294

青少年の生活悩み相談（無料）

日 9時～20時の間で随時
内 電話または面接
対 15歳～20歳の方または保護者など
場 申 問 自立援助ホームていーだ
74・3538
（土居町小林18・3）

相談日程などは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止・延期になる場合があります。実施については、市ホームページをご覧ください。



ワンクリック詐欺にご注意！

アダルトサイトで無料のサイトを見ようとしてクリックしたら、いつの間にか有料サイトに登録したことになり、不当で高額な登録料を請求される手口がワンクリック詐欺です。

相談事例

○パソコンで「無料アダルトサイト」という表示があったので、クリックしたら有料登録になり料金請求画面が表示された。画面に表示された電話番号に連絡したところ、高額な登録料を請求された。

○スマートフォンで誤って広告からアダルトサイトにつながり、料金請求画面が表示された。画面を閉じても相手の電話番号が繰り返し表示されて消えない。

ひとこと助言

サイト内のボタンを安易にクリックしないようにしましょう！
○アダルトサイトの動画再生ボタンや年齢確認ボタン、「無料動画はコチラ」などのリンクには特に警戒が必要です。

決して業者には連絡せず、慌ててお金を支払わないようにしましょう！

○サイトへ接続しただけでは、個人を特定する情報を相手に知られることはありません。しかし、慌てて業者に連絡をとってしまふと個人情報を知られる可能性がありまふ。料金請求画面が表示されても支払いには応じないようにしましょう。

○困ったことやトラブルが生じた場合は、左記の相談窓口までご相談ください。

困ったときは、ピピッと相談！

消費生活に関する相談窓口
市民くらしの相談課
28・6143
FAX 28・6149
愛媛県消費生活センター
089・925・3700
消費者ホットライン
1888



10月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話でお問い合わせください。

| 法律相談 ※相談日前日 17:00 までに要予約 (土・日・祝日は予約不可) | | |
|--|----------------|-------------------------------------|
| 10/ 6 (火) 13:00 ~ 16:00 | 川之江文化センター 1階 | 市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149 |
| 10/ 9 (金) 9:00 ~ 12:00 | 市役所 1階 102 会議室 | |
| 10/20 (火) 9:00 ~ 12:00 | 市役所 1階 102 会議室 | |
| 10/20 (火) 13:00 ~ 16:00 | 川之江文化センター 1階 | |
| 10/28 (水) 13:30 ~ 15:30 | 土居窓口センター 1階 | |
| 11/ 4 (水) 13:00 ~ 16:00 | 川之江文化センター 1階 | |
| 11/10 (火) 9:00 ~ 12:00 | 市役所 1階 102 会議室 | |

| 司法書士相談 ※相談日前日 17:00 までに要予約 (土・日・祝日は予約不可) | | |
|--|----------------|-------------------------------------|
| 10/ 5 (月) 9:00 ~ 12:00 | 市役所 1階 102 会議室 | 市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149 |
| 10/14 (水) 13:00 ~ 16:00 | 川之江文化センター 1階 | |
| 11/ 5 (木) 9:00 ~ 12:00 | 市役所 1階 102 会議室 | |
| 11/11 (水) 13:00 ~ 16:00 | 川之江文化センター 1階 | |

| 人権相談 | | |
|-------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------|
| 10/ 5 (月) 13:00 ~ 15:00 | 川之江文化センター 4階 | 人権施策課 28-6073 FAX 28-6057 |
| 10/ 9 (金) 10:00 ~ 12:00 | 新宮公民館 1階 研修室 | |
| 11/16 (月) 10:00 ~ 12:00 | 土居福祉センター 1階 | |
| 年中 (土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15 | 松山地方法律局四国中央支局 23-2407 FAX 23-2496 | |

| 年金出張相談 ※要予約 | | |
|----------------------------|--------------|------------------------------|
| 10/ 8 (木) 10:00 ~ 14:30 受付 | 川之江文化センター 4階 | 新居浜 年金事務所 0897-35-1445 |
| 10/22 (木) 10:00 ~ 14:30 受付 | | |
| 11/ 5 (木) 10:00 ~ 14:30 受付 | | |

| 行政相談 ※10月19日(月) ~ 25日(日)は行政相談週間です | | |
|-----------------------------------|----------------|---------------------------------|
| 10/ 5 (月) 10:00 ~ 12:00 | 市役所 2階 202 会議室 | 総務調整課 28-6002 FAX 28-6056 |
| 10/ 9 (金) 10:00 ~ 12:00 | 新宮公民館 1階 研修室 | |
| 10/19 (月) 9:00 ~ 15:00 | 土居窓口センター 1階 | |
| 10/19 (月) 10:00 ~ 15:00 | 市役所 1階 102 会議室 | |
| 10/20 (火) 13:30 ~ 15:30 | 川之江文化センター 2階 | |
| 10/26 (月) 10:00 ~ 12:00 | 市役所 1階 102 会議室 | |
| 11/ 2 (月) 10:00 ~ 12:00 | 市役所 1階 102 会議室 | |
| 11/ 9 (月) 9:00 ~ 12:00 | 土居窓口センター 1階 | |
| 11/10 (火) 10:00 ~ 12:00 | 新宮公民館 1階 研修室 | |

| 一般・消費・DV相談 (相談窓口) | | |
|-------------------------------------|--------------|-------------------------------------|
| 10/ 6 (火) 9:30 ~ 11:30 | 新宮公民館 1階 研修室 | 市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149 |
| 10/ 8 (木) 9:30 ~ 11:30 | 川之江文化センター 1階 | |
| 10/13 (火) 9:30 ~ 11:30 | 土居窓口センター 1階 | |
| 10/22 (木) 9:30 ~ 11:30 | 川之江文化センター 1階 | |
| 11/10 (火) 9:30 ~ 11:30 | 土居窓口センター 1階 | |
| 11/12 (木) 9:30 ~ 11:30 | 川之江文化センター 1階 | |
| 年中 (土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15 | 市民くらしの相談課 | |

| 暴力団相談 | | |
|-------------------------------------|--|--|
| 年中 (土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15 | 愛媛県暴力追放推進センター 089-932-1893 FAX 089-932-8930 | |

障がいのある方へ 指定相談支援事業所

| | |
|---------------------|----------------|
| 基幹相談支援センター | 28-6154 |
| FAX 28-6079 | 受 8:30 ~ 17:15 |
| 澄心そうだんさぼーと | 22-3311 |
| FAX 22-3311 | 受 8:30 ~ 17:30 |
| 光と風 | 22-4020 |
| FAX 22-3116 | 受 9:00 ~ 17:00 |
| 障がい者相談支援センター | 28-6135 |
| FAX 23-7044 | 受 8:30 ~ 17:15 |
| ひまわり | 22-3802 |
| FAX 22-3807 | 受 8:00 ~ 17:00 |
| 相談サポート 優 | 72-8080 |
| FAX 72-8081 | 受 8:30 ~ 17:30 |
| 四つ葉 | 57-0426 |
| FAX 57-0427 | 受 9:00 ~ 18:00 |
| 市児童発達支援センター | 28-6266 |
| FAX 28-6030 | 受 8:30 ~ 17:15 |
| 相談さぼーと 夢の種 | 29-5503 |
| FAX 29-5503 | 受 9:00 ~ 18:00 |

今月の納期

市県民税 3期分
国民健康保険料 4期分
後期高齢者医療保険料 4期分
介護保険料 4期分
保育所・認定こども園使用料 10月分
放課後児童クラブ負担金 10月分
市営住宅使用料 10月分
市営住宅駐車場使用料 10月分
※納期限 11月2日(月)

水道料金 9月分
下水道使用料 9月分
※納期限 10月12日(月)